

景観法の届出に必要な書類等

行為の届出は、以下の書類 1 部を“ 当別町企画部美しいまちづくり課 ” まで提出して下さい。

共 通

- ・届出書（様式は当別町のHPからダウンロードできます）
- ・敷地の位置及び敷地の周辺の状況を表示する図面（1 / 2 5 0 0 程度）
- ・敷地及び敷地の周辺の状況を示す写真
- ・その他参考となるべき事項を記載した図書（適宜）

建築物・工作物

- ・配置図（1 / 2 0 0 程度）
- ・立面図（彩色されたもの。立面 2 面以上。1 / 1 0 0 程度）

開発行為・その他

- ・設計図書又は施行方法を明らかにする図面（特に法面の位置、寸法、勾配、法面処理の材料、植栽の方法等概要がわかるもの）
- ・地積図（土地の筆ごとの境界及び地番が表示されたもの。1 / 2 5 0 0 程度）